

中播磨圏域の立地適正化の方針

— 播磨圏域における鉄道沿線まちづくり方針 —

令和8年(2026年)2月9日

播磨圏域鉄道沿線まちづくり協議会

目次

| | | |
|-----|-----------------------|----|
| 1. | 中播磨圏域における立地適正化の方針について | 1 |
| (1) | 背景と目的 | 1 |
| (2) | 協議会の構成 | 1 |
| (3) | 期間 | 1 |
| (4) | 対象区域 | 2 |
| (5) | 位置づけ | 3 |
| 2. | 中播磨圏域の現状と課題 | 4 |
| (1) | 人口 | 4 |
| (2) | 高次都市機能増進施設の分布状況 | 8 |
| (3) | 現状と課題の整理 | 13 |
| 3. | 広域的な観点からの中播磨圏域の都市構造 | 15 |
| (1) | 関連するマスタープランの将来像 | 15 |
| (2) | 沿線が目指す都市像 | 21 |
| 4. | 中播磨圏域鉄道沿線まちづくり方針 | 22 |
| (1) | 基本的な考え方 | 22 |
| (2) | 都市機能の役割分担と連携 | 22 |
| 5. | 広域都市機能誘導区域 | 23 |
| (1) | 基本的な考え方 | 23 |
| (2) | 広域都市機能誘導区域 | 24 |
| 6. | 広域的な居住のあり方について | 25 |
| (1) | 基本的な考え方 | 25 |
| 7. | 広域都市機能誘導区域、居住誘導推進区域 | 26 |
| 8. | 高次都市機能増進施設に関する方針 | 27 |
| (1) | 高次都市機能増進施設の設定 | 27 |
| 9. | その他の事項 | 28 |
| 10. | 今後の流れ | 29 |

(1) 背景と目的

地方都市においては、将来的な人口減少社会の到来や少子高齢化の進展により、拡散した市街地で居住の低密度化が進み、都市サービス、公共交通サービスの低下や生活サービス機能の維持が困難になることが懸念されています。

こうした課題に対して、国は都市全体を見渡した「コンパクト+ネットワーク」の都市構造の実現を目指しており、平成26年8月に改正都市再生特別措置法が施行され、「立地適正化計画」が制度化されました。中播磨圏域における各市町においても立地適正化計画の策定に取り組んでおり、持続可能な都市構造への転換に向けたまちづくりを推進しています。また、都市計画運用指針においては、複数の市町村で広域生活圈や経済圏が形成されている場合、中心市とその周辺自治体間や鉄道等の公共交通の沿線の自治体間における生活サービス機能の立地や公共交通の充実等の連携について、その重要性が示されています。

本方針は、複数の地方公共団体と公共交通事業者で構成する協議会において、広域的な地域の活性化と効率的な施設配置を図り、中播磨圏域の概ね20年後における持続可能な都市圏の形成に向け、今後取り組むべきまちづくりの方針を示すものです。

(2) 協議会の構成

| | |
|------|---|
| 名称 | 播磨圏域鉄道沿線まちづくり協議会 |
| 委員 | (地方公共団体) 姫路市、たつの市、太子町、福崎町 (公共交通事業者) 山陽電気鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、神姫バス(株) |
| 特別委員 | 兵庫県 |
| 特別顧問 | 国土交通省 |

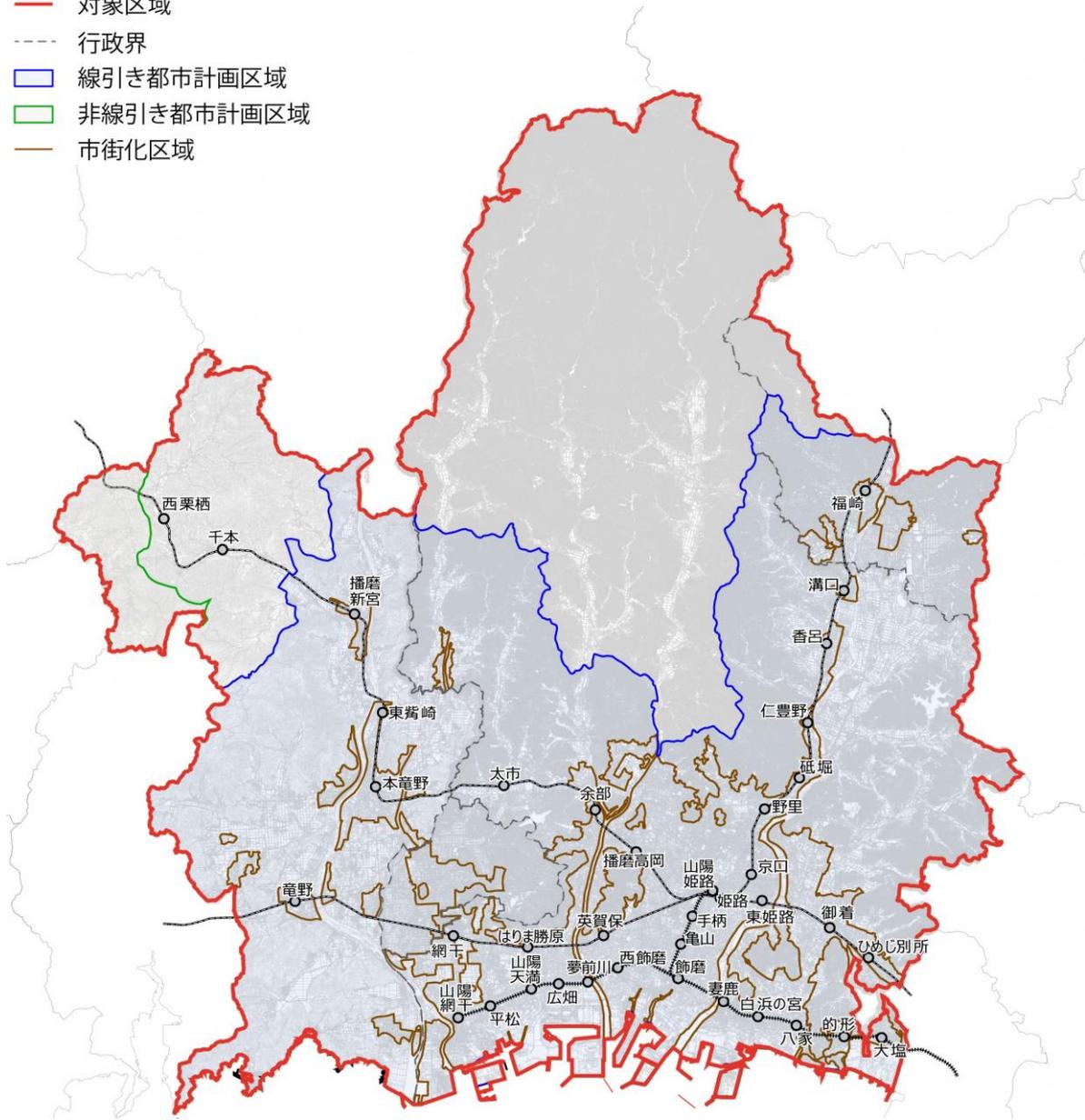
(3) 期間

平成29(2017)年度 ~ 平成52(2040)年度

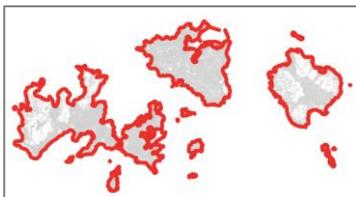
(4) 対象区域

2市2町域内

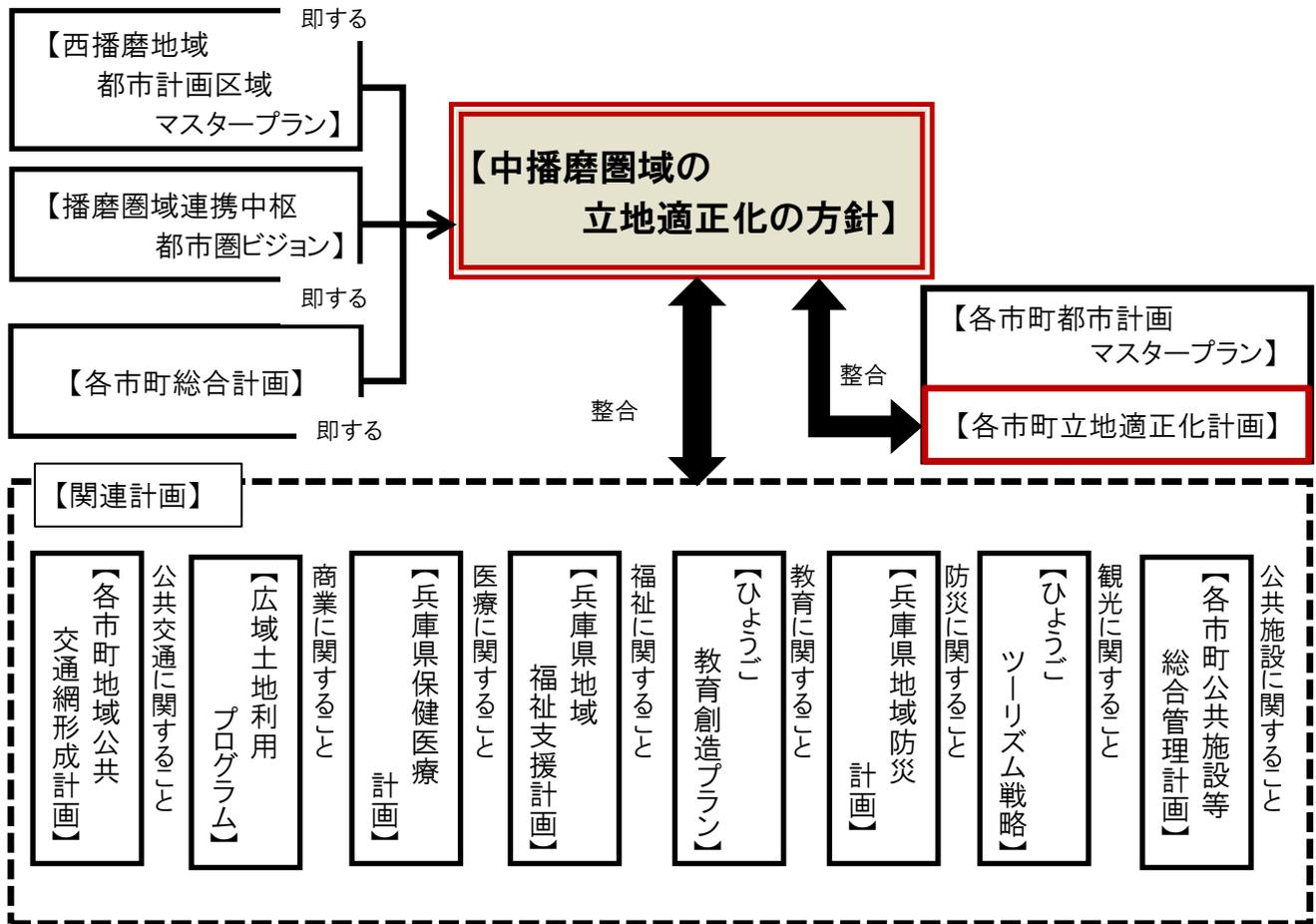
- 対象区域
- - - 行政界
- 線引き都市計画区域
- 非線引き都市計画区域
- 市街化区域



対象区域



(5) 位置づけ

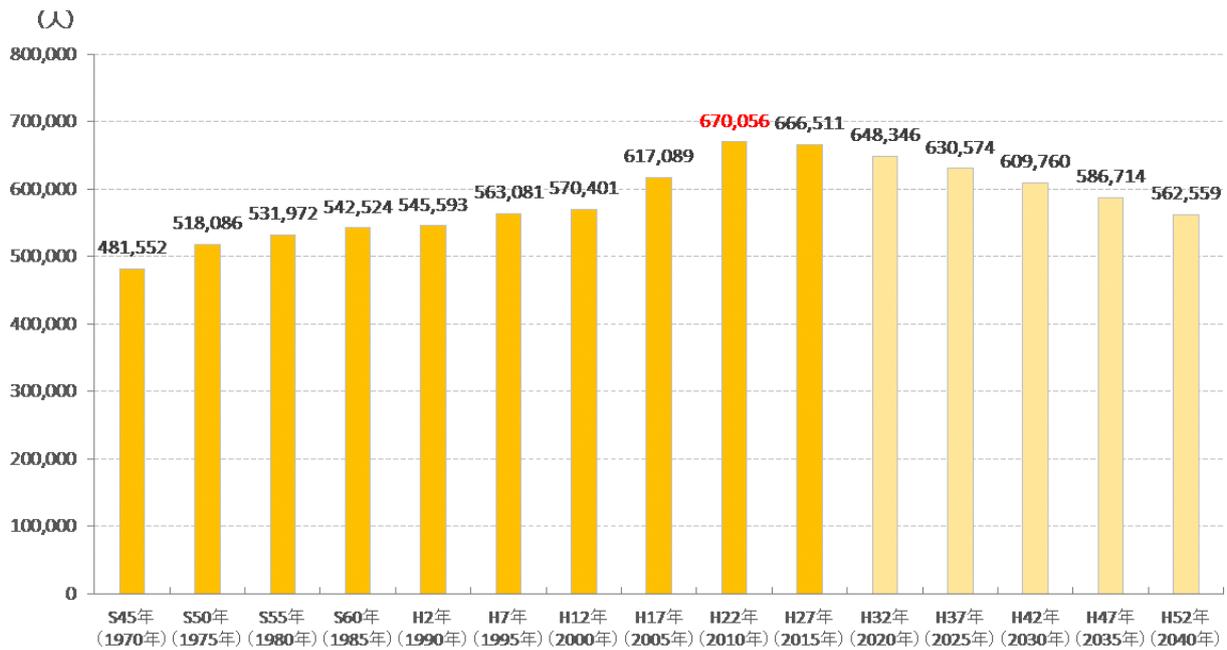


2

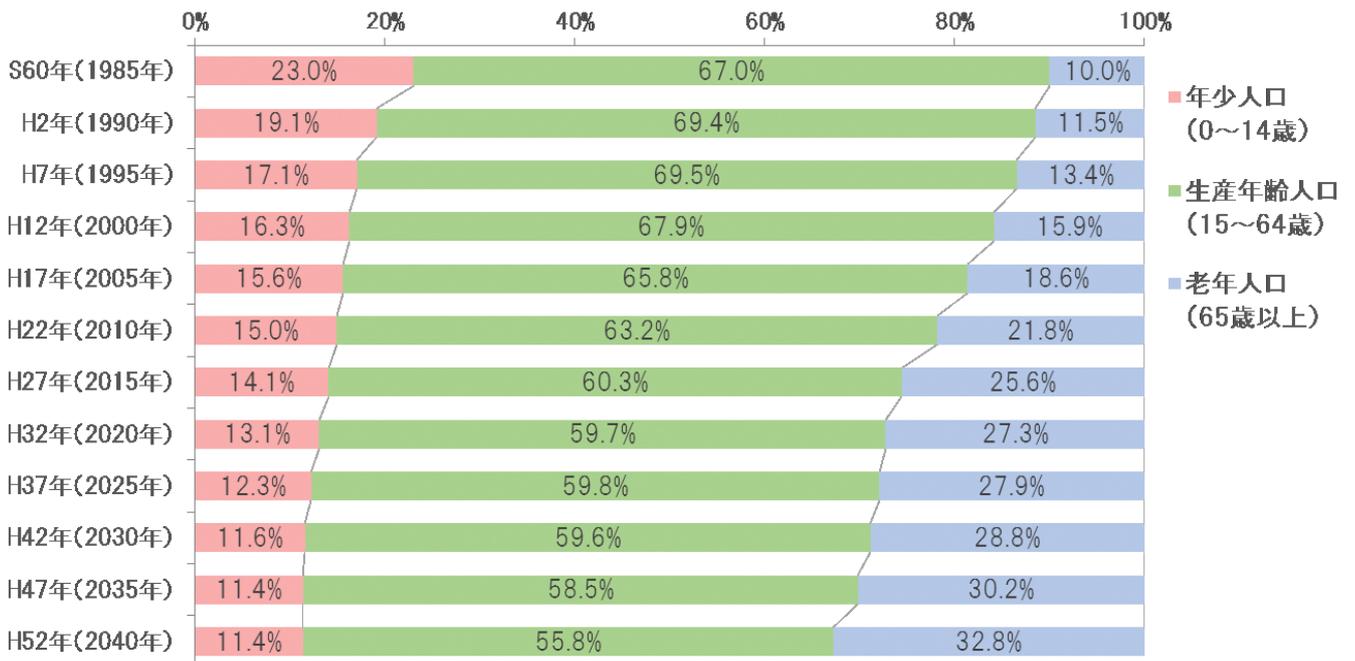
中播磨圏域の現状と課題

(1) 人口

中播磨圏域（2市2町）の人口は、平成22（2010）年では約67万人でしたが、平成27（2015）年では約66万人となり、都市圏においても人口減少社会へ転じたことがわかります。一方で、平成52（2040）年には65歳以上の高齢者が32.8%となり、少子超高齢社会の到来が中播磨圏域にも訪れることが予測されています。



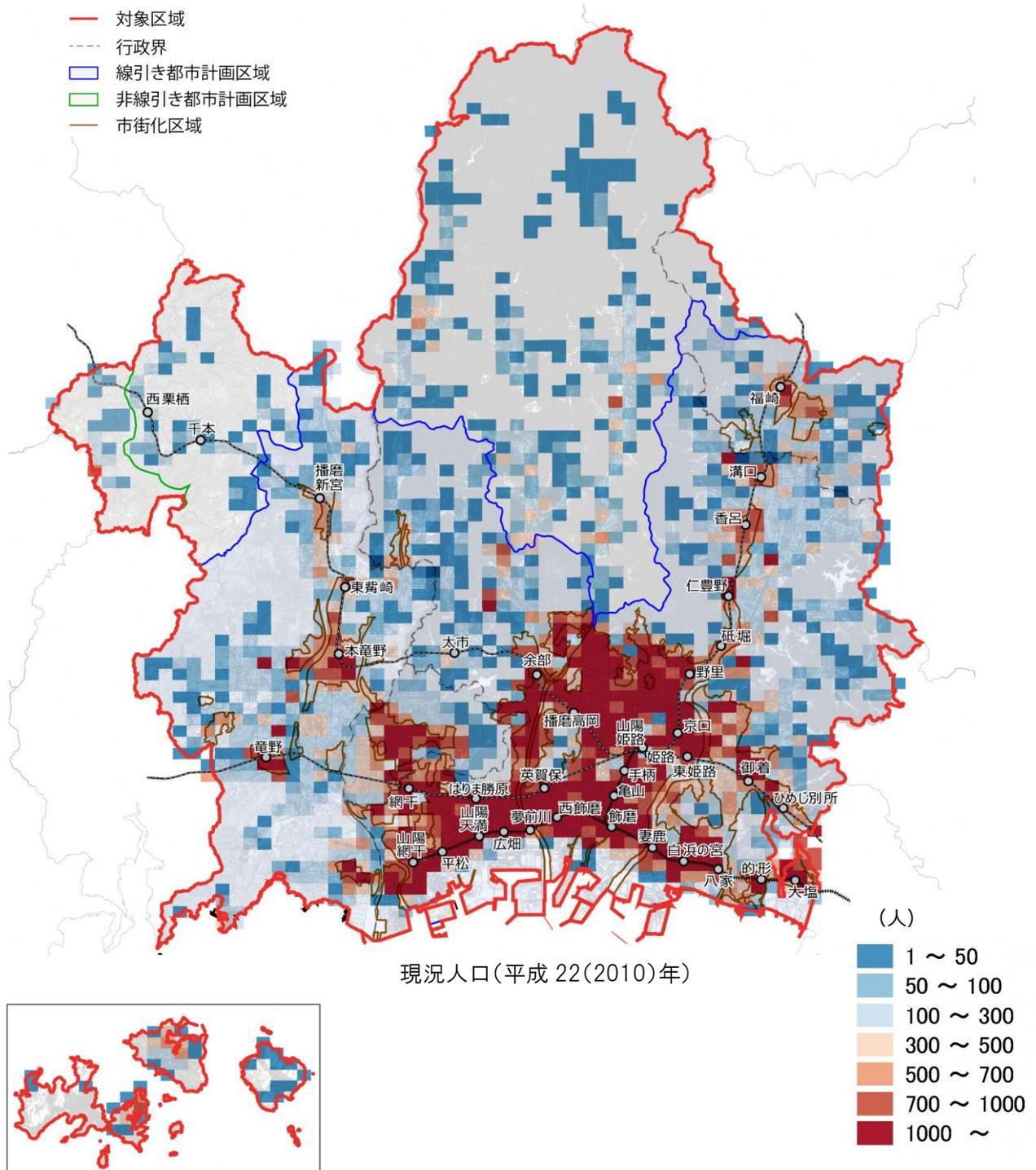
人口推移



年齢階層別人口構成

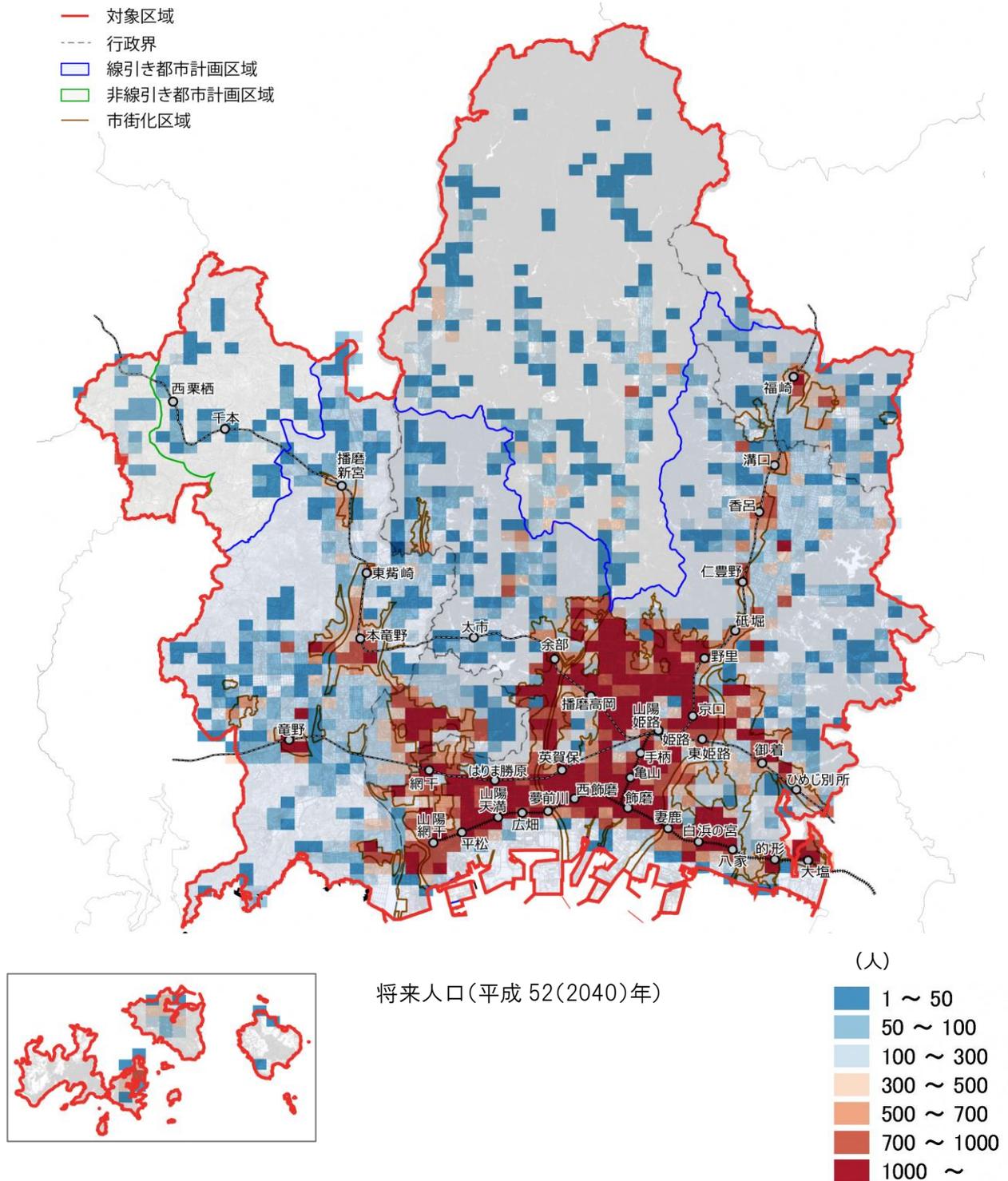
資料 国勢調査（～平成27年）
 国立社会保障・人口問題研究所
 （平成32年～平成52年）

現況（平成 22 年）人口は、各市町の市街化区域内において高い集積傾向にあります。



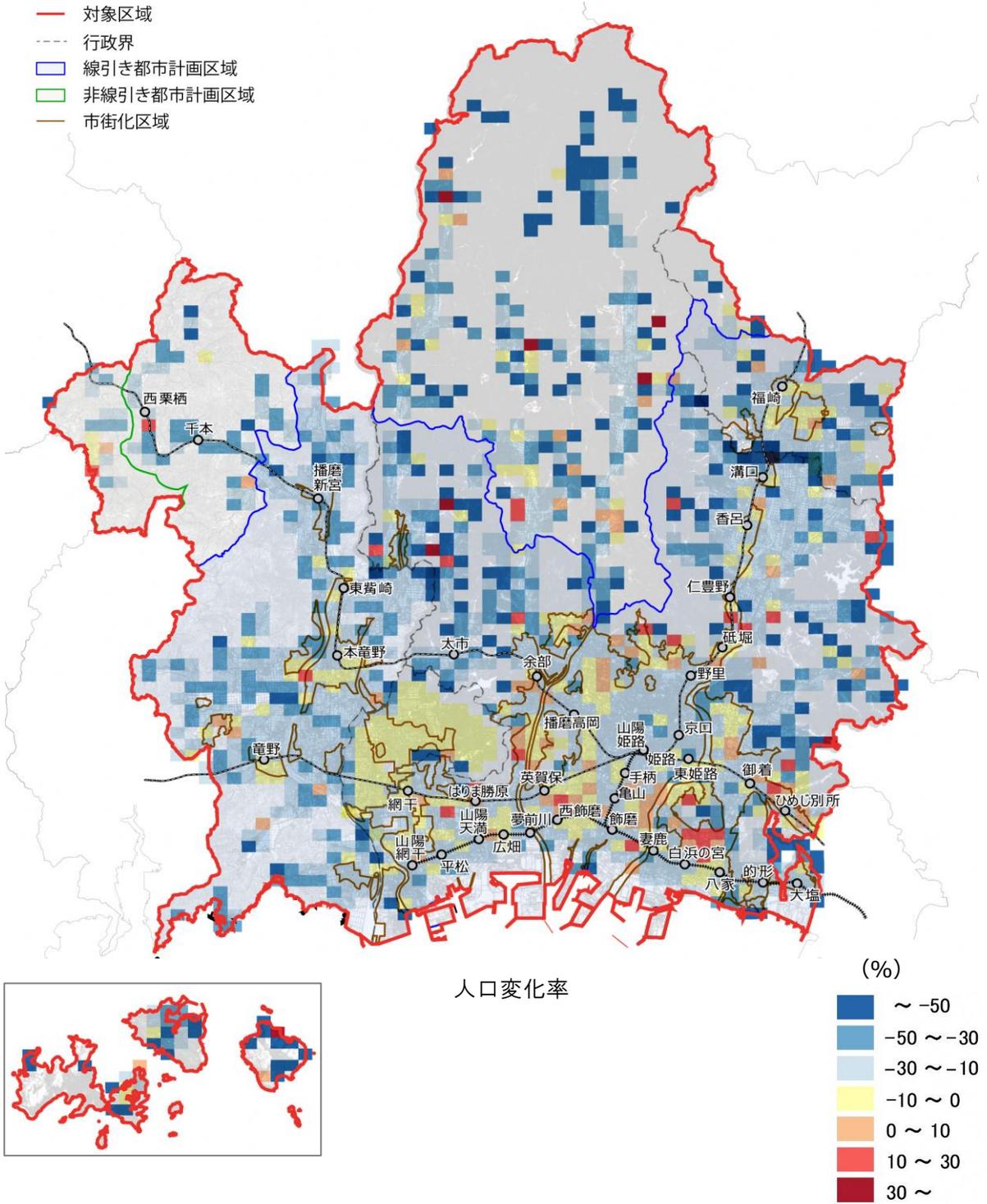
資料 国勢調査

将来（平成 52 年）における人口集積は、現況人口と概ね同様の傾向が見られます。



資料 国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に作成

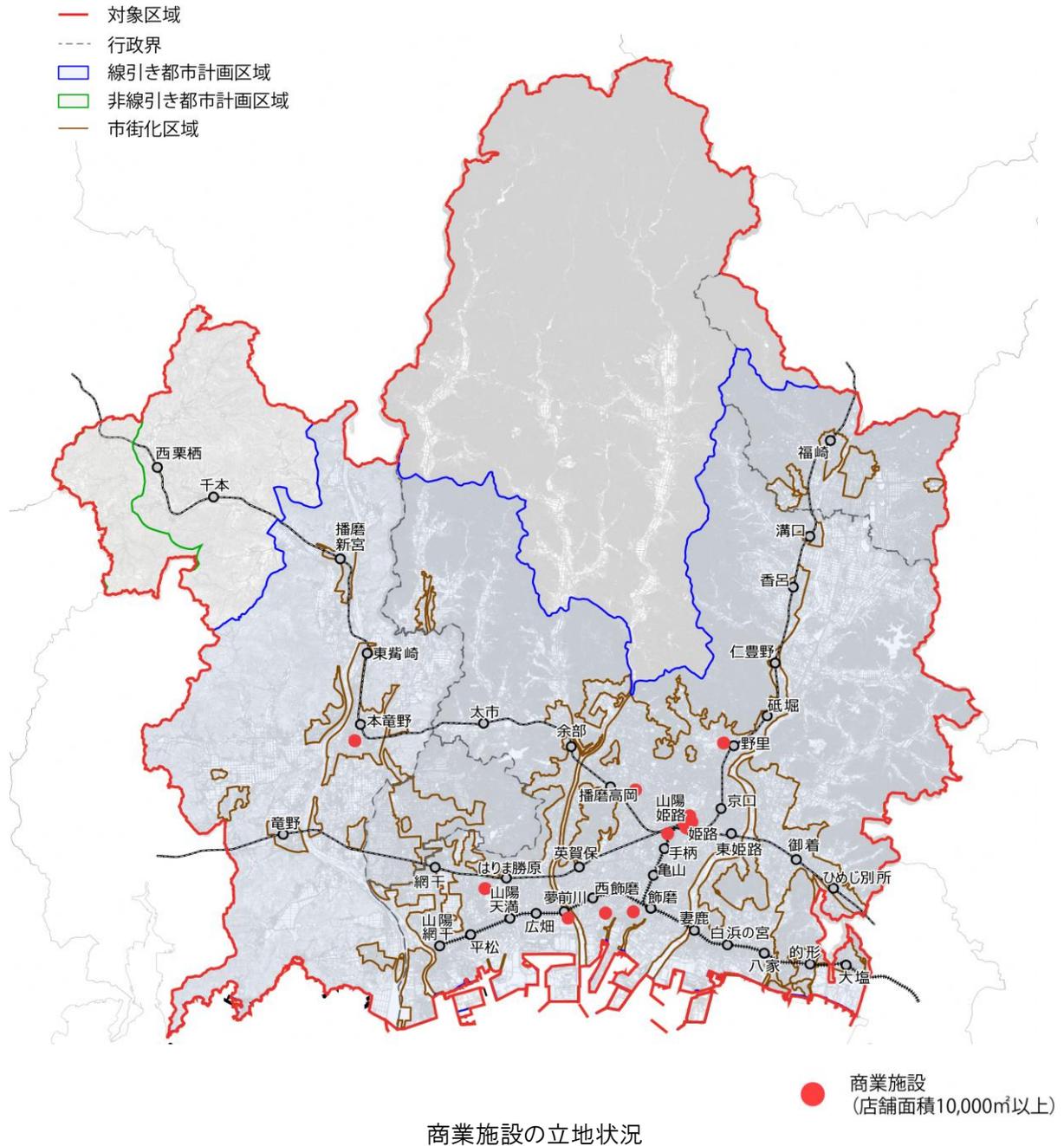
現況と将来の人口変化率では、圏域全体として減少傾向ではありますが、太子町においては、相対的に緩やかな減少傾向であることがわかります。



(2) 高次都市機能増進施設の分布状況

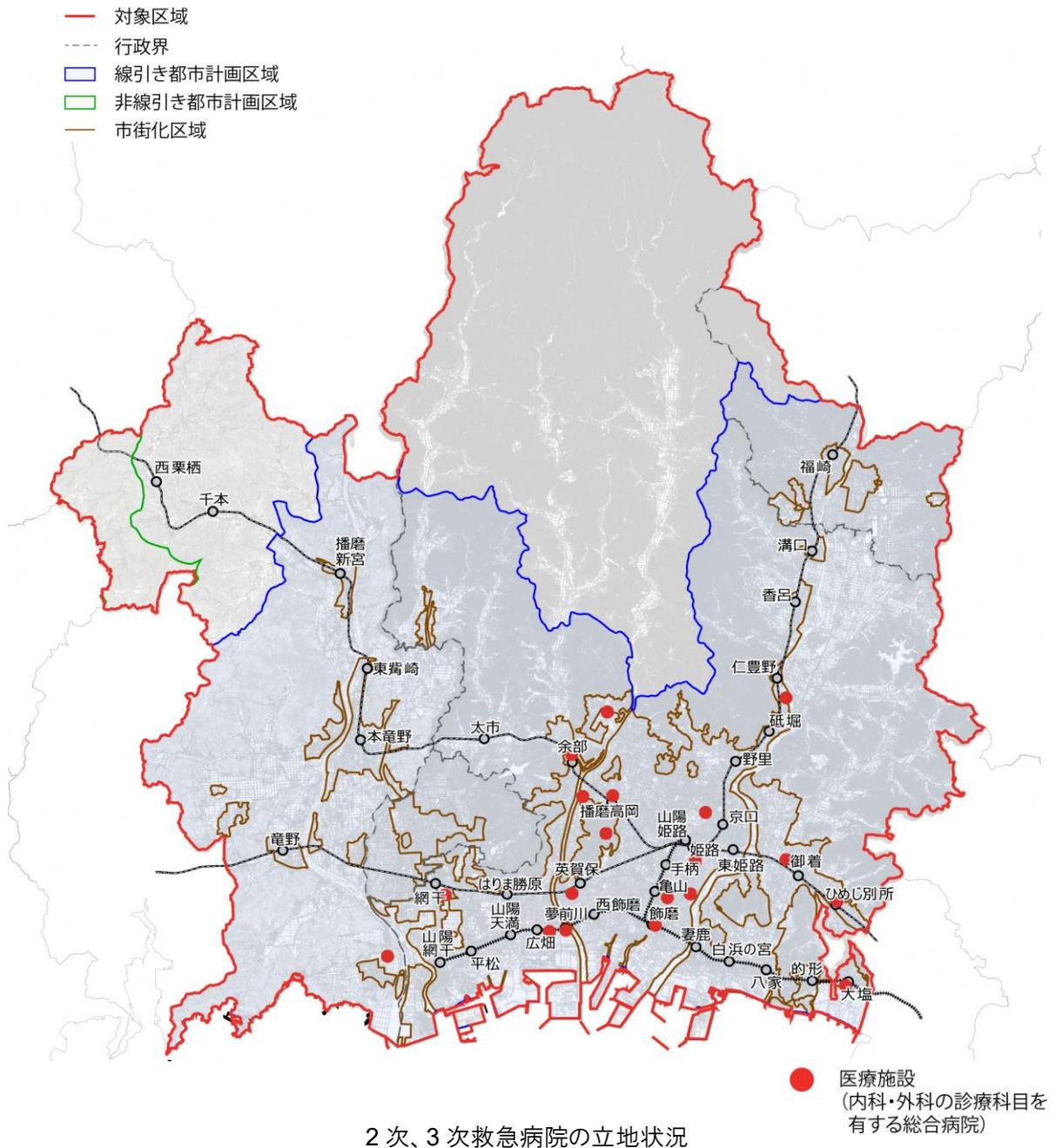
① 商業施設

店舗面積 10,000 m²以上の大規模商業施設は、姫路市とたつの市に立地しています。



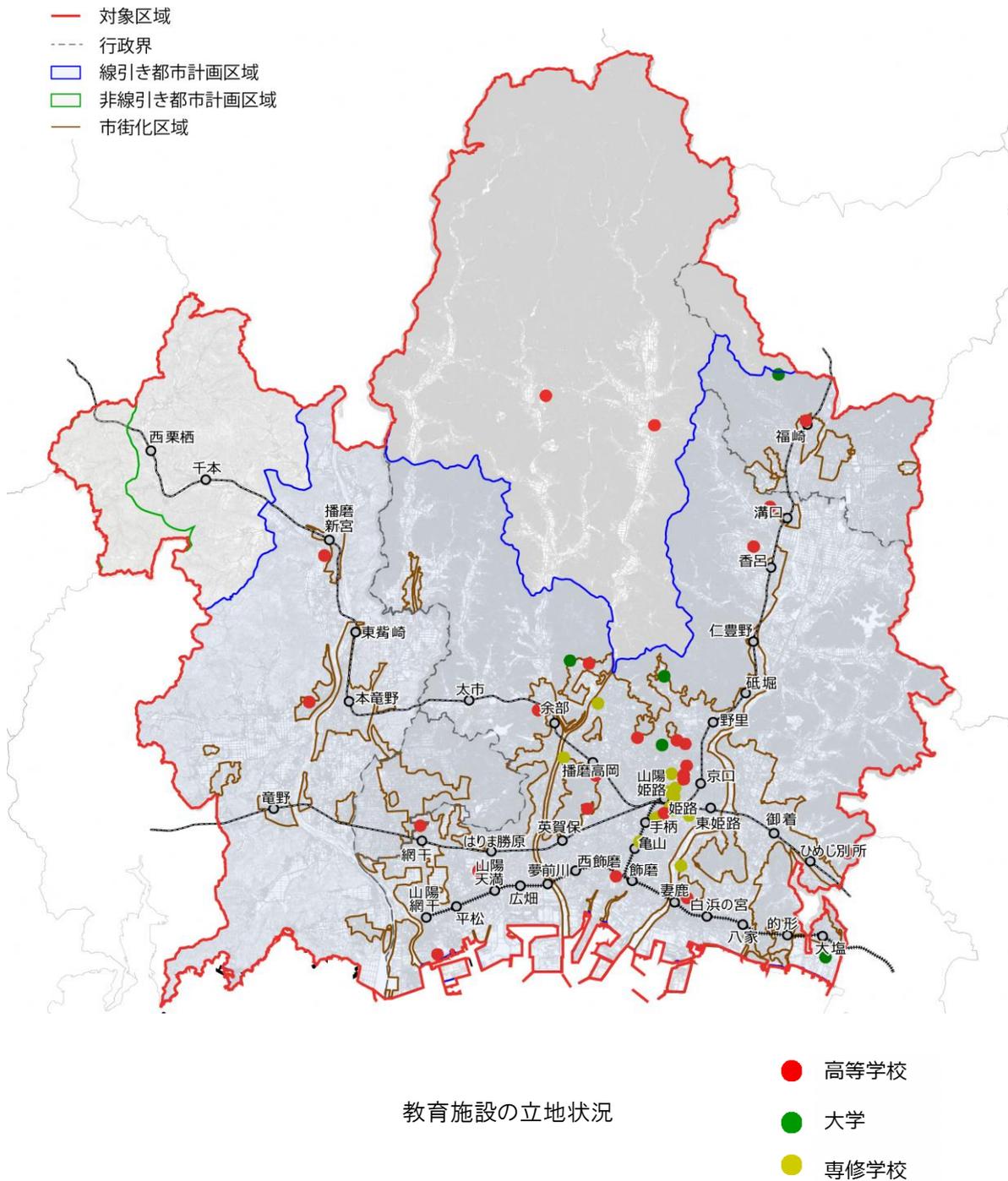
②医療施設

先進・高度医療を提供する3次救急病院は姫路市に立地しており、特殊技術を除く一般的な医療を提供する2次救急病院は姫路市とたつの市に立地していますが、その多くは姫路市に集中しています。



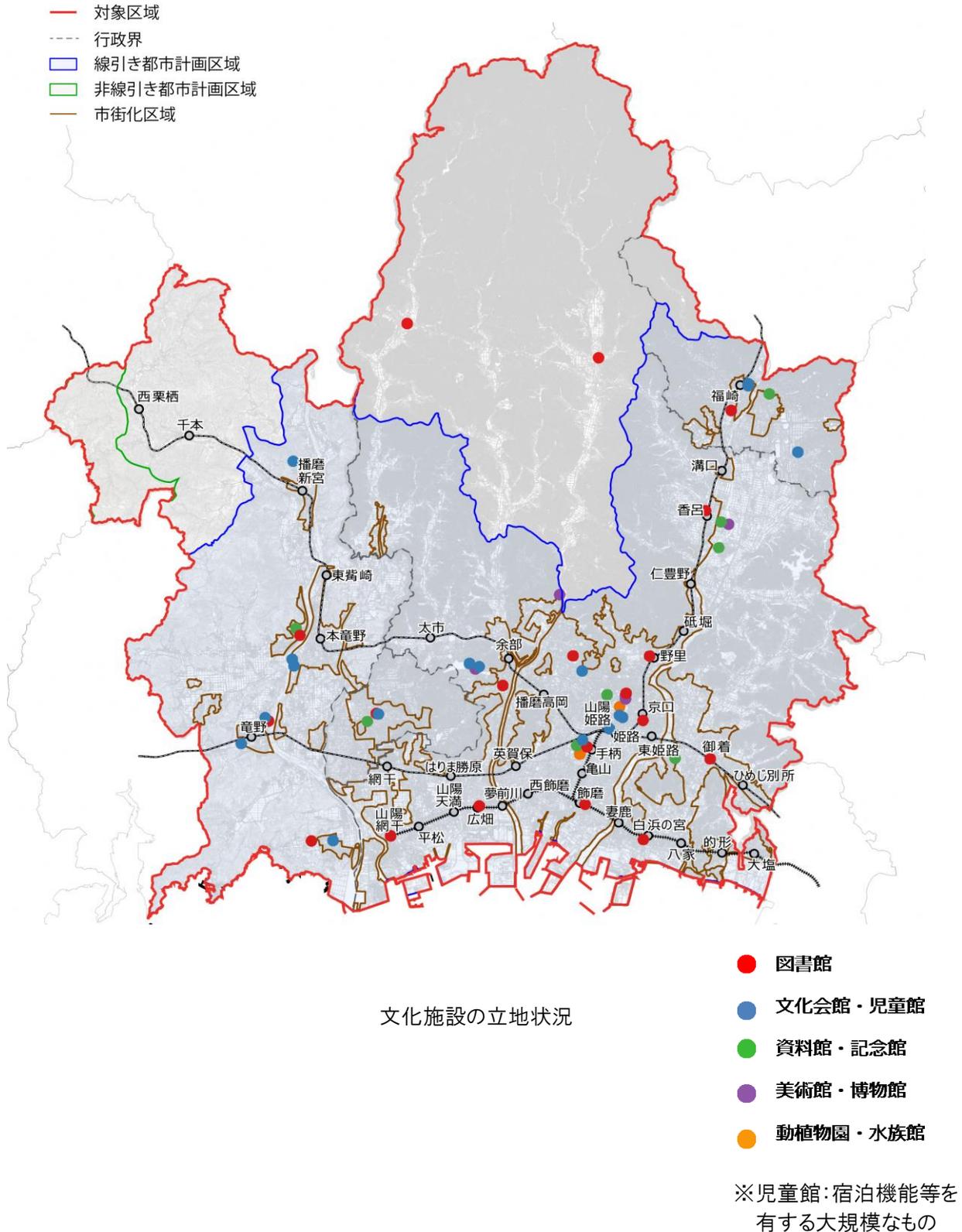
③教育施設

高等学校は各市町に立地していますが、大学は姫路市と福崎町に立地しています。
また、専修学校は姫路市の中心部に集積しています。



④文化施設

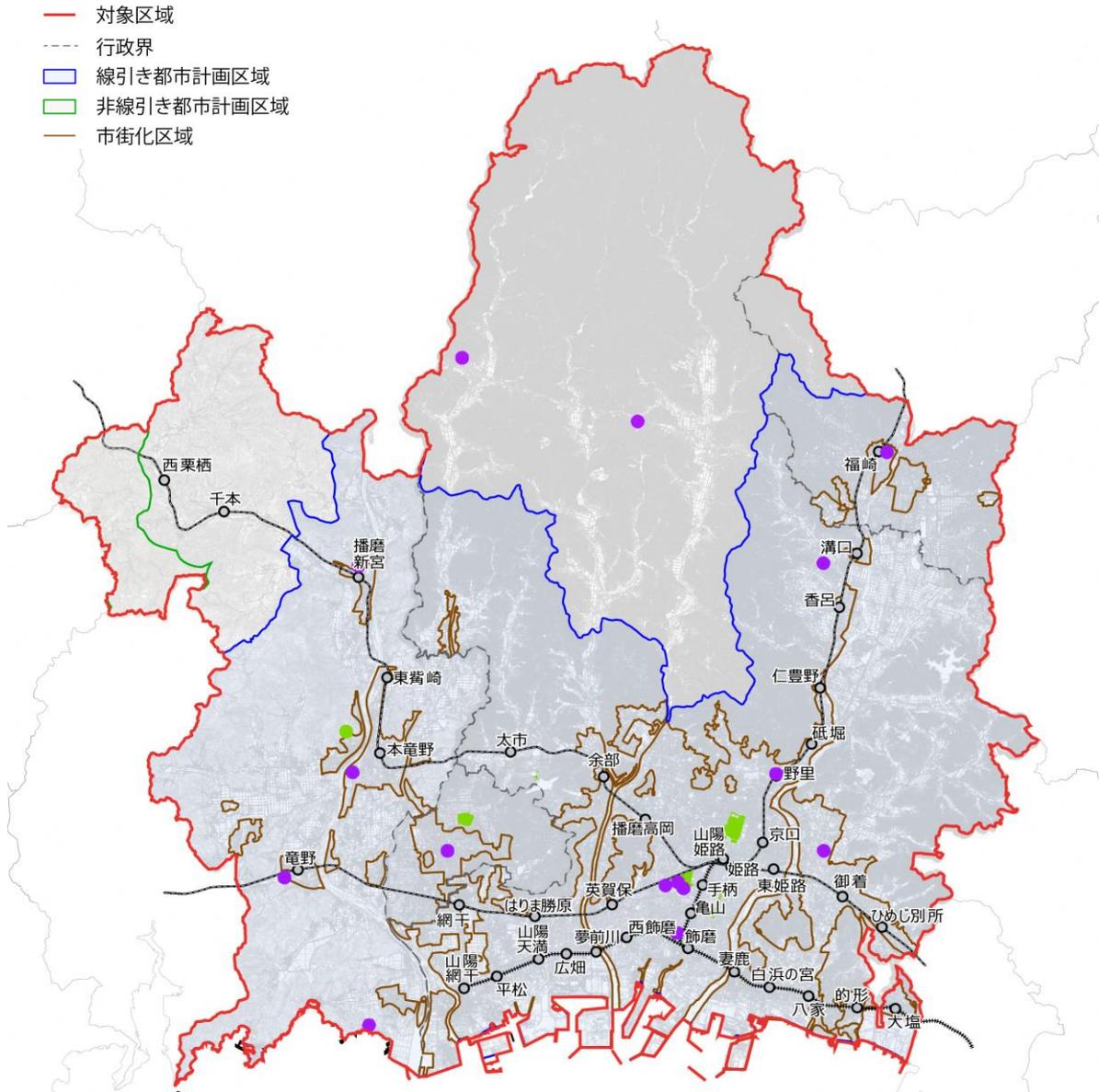
図書館や美術館などの文化施設は、各市町の主要鉄道駅周辺や市役所及び役場周辺に立地しています。



文化施設の立地状況

⑤公園・スポーツ施設

大規模なスポーツ大会等が行える総合公園は、姫路市の中心部に整備されています。



公園・スポーツ施設の分布状況

● 体育館

■ 総合公園

※総合公園：都市計画公園における「総合公園」に指定されているもの

(3) 現状と課題の整理

①各市町における現状と課題

| | 現状 | 課題 |
|------|--|---|
| 姫路市 | <ul style="list-style-type: none"> 市全域において人口減少・少子高齢化の進展が想定される。 公共交通利便性は他都市と比較して中核市の平均に位置するが、公共交通利用者数は減少傾向にある。 市街化区域内における生活利便施設等の立地状況は概ね充足している。 | <p>生活サービス機能を維持・確保し、一定の人口密度を維持することで、公共交通や労働力などを維持し、持続可能な都市構造とすることが必要。</p> |
| たつの市 | <ul style="list-style-type: none"> 1995 年をピークに人口減少へ転じ、あわせて高齢化が進行。また、居住地及び人口が各地域に分散しており、いずれも市街化区域・非線引き用途地域の人口より市街化調整区域の人口の方が多い。 市全域において公共交通の利便性が低い。 生活利便施設等の立地状況は、特に商業施設の利便性が低い。 | <p>人口密度が高いエリアの人口密度を維持し、そのエリアへ生活サービス施設を誘導して生活利便性を向上させるとともに、生活サービス施設への移動手段となる公共交通の利便性を高めることが必要。</p> |
| 太子町 | <ul style="list-style-type: none"> 1985 年以降は年少人口、1995 年以降は生産年齢人口が減少傾向である一方で、老年人口の増加が進んでいる。 町内に鉄道駅はなく、姫路市内にある JR 網干駅が主に利用されている。 主な都市機能は幹線道路沿いに集積している。 | <p>地域特性に応じた快適な生活環境を向上させるため、多様な交流機会を創出できる交通ネットワークの充実等が必要。</p> |
| 福崎町 | <ul style="list-style-type: none"> 2010 年以降人口減少に転じ、昼間人口が夜間人口を大きく上回っている。 鉄道利用者は減少傾向であり、地域公共交通網が不足している。 幹線道路沿いに商業機能が集積しているが、小規模商店等の衰退がみられ、生活利便性が低い。 | <p>福崎駅周辺の商業機能向上とともに、公共交通網の強化を図り、少子高齢化対策及び人口の維持・増加に向けた居住環境整備をすることが必要。</p> |

②中播磨圏域における課題

- 若者の定住化策やUJIターン等の圏域内の人口維持・増加に向けた居住誘導施策
- 鉄道駅へのアクセス、乗換えによる広域的な都市機能の利用も踏まえた公共交通の更なる充実
- 住民の生活を支える生活利便施設の維持・確保
- 高次都市機能の自治体間による連携及び広域的な都市機能の整備・役割分担

3

広域的な観点からの中播磨圏域の都市構造

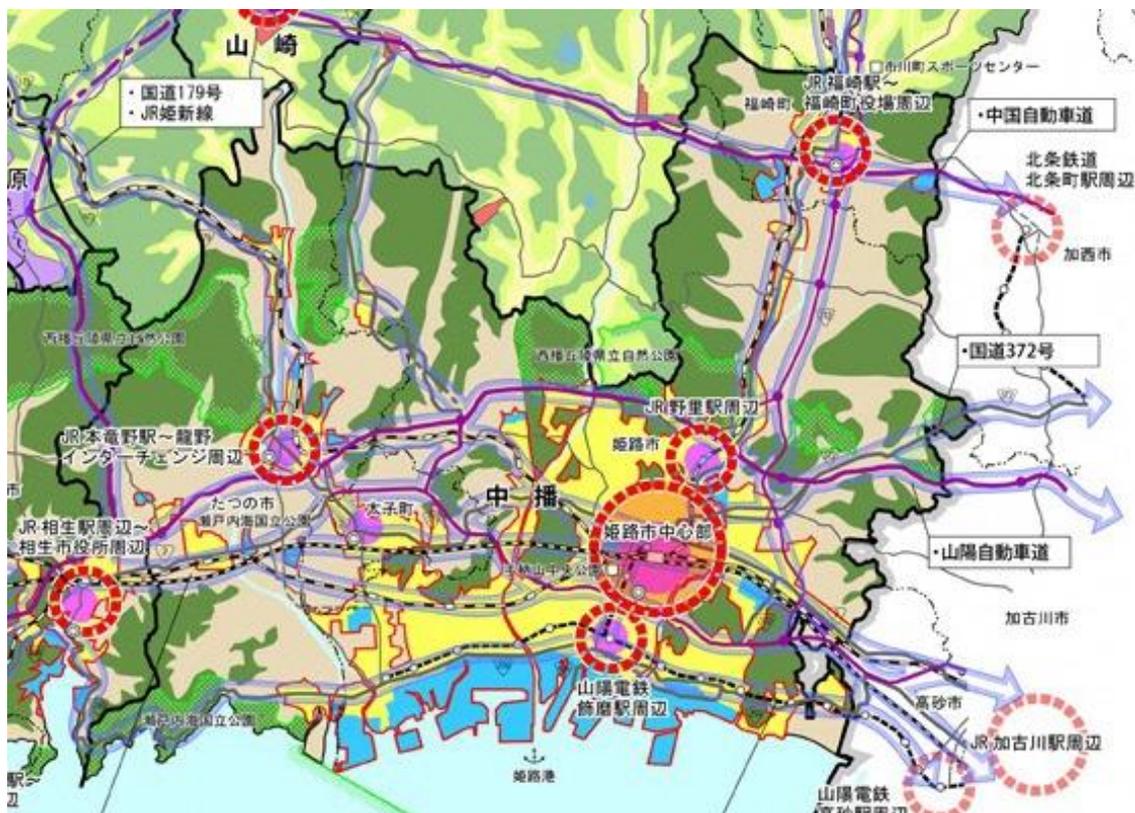
「西播磨地域都市計画区域マスタープラン」「播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン」など、広域的な観点から定めた将来都市像や、各市町の「都市計画マスタープラン」を踏まえたまちづくり方針とするため、各マスタープランにおける将来像を以下に示します。

(1) 関連するマスタープランの将来像

①西播磨地域都市計画区域マスタープラン

| | |
|----------------|---|
| 目標年次・ 計画期間 | 平成 32 年度（長期展望平成 52 年度） |
| まちづくり 方針等 | 基本方針①「安全・安心」 基本方針②「環境との共生」 基本方針③「魅力と活力」 基本方針④「自立と連携」 |
| 目指すべき 将来都市像 | (1) 安全・安心な都市空間の創出 (2) 地域のイニシアティブによる魅力的な都市づくり (3) 持続可能な都市構造の形成 |

【将来都市構造図等】



出典 西播磨地域都市計画区域マスタープラン（平成 28 年 3 月）

②播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン

| | |
|---|--|
| <p>目標年次・ 計画期間</p> | <p>平成 27 年度～概ね 5 年</p> |
| <p>まちづくり 方針等</p> | <p>【連携事業】 (1) 圏域全体の経済成長のけん引 (2) 高次の都市機能の集積・強化 (3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上</p> |
| <p>目指すべき 将来都市像</p> | <p>【基本理念】 魅力と賑わいある都心と多核連携型都市構造の形成に向けた交通体系の構築</p> |
| <p>【将来都市構造図等】</p> <p style="text-align: center;">播磨圏域連携中枢都市圏の 8 市 8 町</p>  | |

出典 播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン（改定案）（平成 28 年 3 月）

③姫路市都市計画マスタープラン

| | |
|----------------|--|
| 目標年次・ 計画期間 | 平成 22 年度～平成 42 年度 |
| まちづくり 方針等 | 基本目標①「ふれあいと賑わいある協働・交流都市」 基本目標②「風格と活力ある歴史文化・産業都市」 基本目標③「やさしさと信頼に満ちた教育・福祉都市」 基本目標④「自然豊かで快適な環境・利便都市」 |
| 目指すべき 将来都市像 | 生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路 |

【将来都市構造図等】



出典 姫路市都市計画マスタープラン（平成 27 年 3 月）

④たつの市都市計画マスタープラン

| | |
|----------------|---|
| 目標年次・ 計画期間 | (中期) 平成 32 年度、(長期) 平成 42 年度 |
| まちづくり 方針等 | 基本目標①「自然と歴史が調和した美しいまちづくり」 基本目標②「魅力ある産業の振興による活力あるまちづくり」 基本目標③「交流と連携による快適で暮らしやすい安全なまちづくり」 |
| 目指すべき 将来都市像 | 自然と歴史と先端科学技術が調和し一人ひとりが輝くまち |

【将来都市構造図等】



出典 たつの市都市計画マスタープラン (平成 27 年 12 月)

⑤太子町都市計画マスタープラン

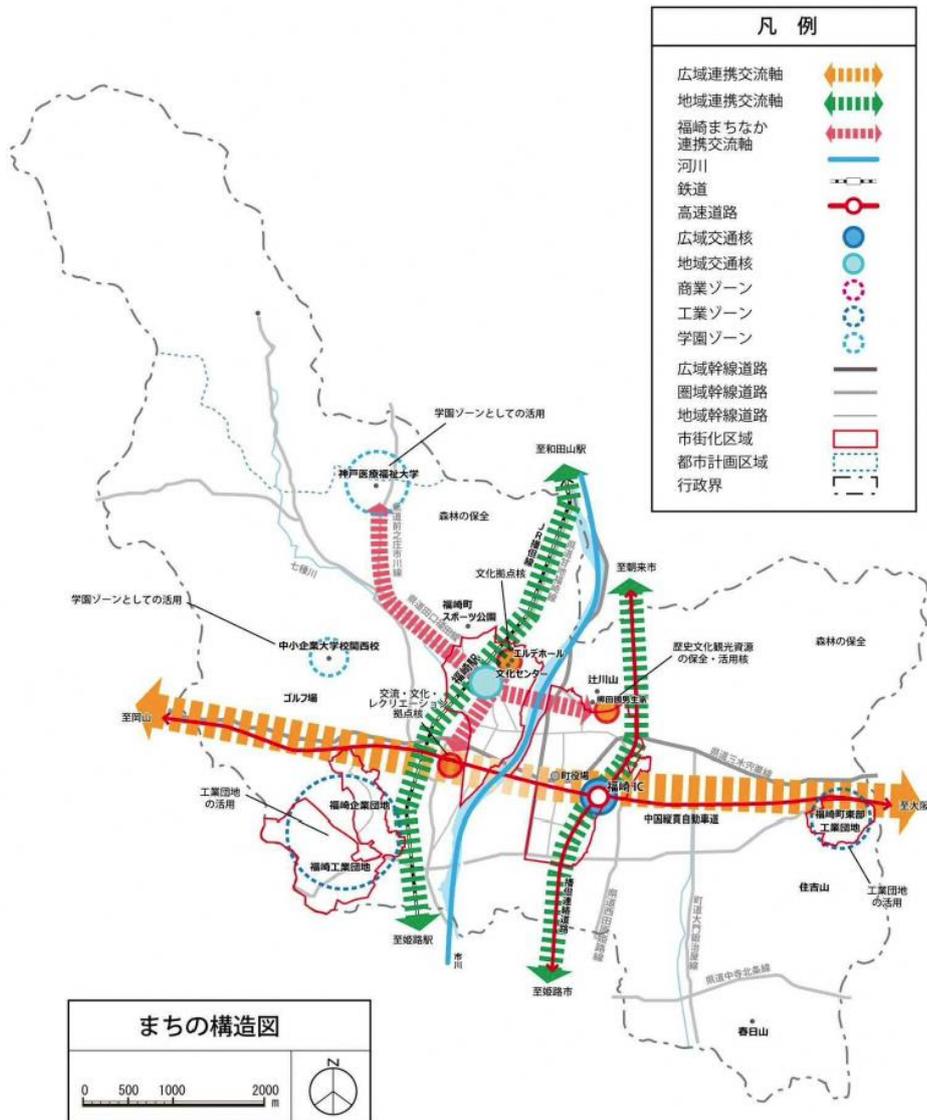
| | |
|------------------------|--|
| <p>目標年次・ 計画期間</p> | <p>平成 41 年度</p> |
| <p>まちづくり 方針等</p> | <p>基本目標①「ゆとりとうるおいに満ちた太子アメニティータウンづくり」 基本目標②「豊かな緑を守り育む太子エコロジカルタウンづくり」 基本目標③「伝統的な歴史と風土を活かした太子交流ネットワークづくり」 基本目標④「太子らしいにぎわいとふれあいのある都市空間づくり」 基本目標⑤「太子の礎を築く新たな都市基盤整備」</p> |
| <p>目指すべき 将来都市像</p> | <p>【基本理念】 美しい自然と快適な暮らしが織り成す “和のまち 太子”</p> |
| <p>【将来都市構造図等】</p> | |

出典 太子町都市計画マスタープラン（平成 25 年 1 月）

⑥福崎町都市計画マスタープラン

| | |
|----------------|--|
| 目標年次・ 計画期間 | 平成 37 年度 |
| まちづくり 方針等 | 都市づくりの視点①「柔軟な都市計画制度の運用による人口減少の抑制」 都市づくりの視点② 「中心市街地のにぎわいづくりと利便性を活かした産業の振興」 都市づくりの視点③「地域資源を活かした観光の振興」 都市づくりの視点④「減災の視点を取り入れた安全・安心の確保」 |
| 目指すべき 将来都市像 | 活力にあふれ 風格のある 住みよいまち・福崎 |

【将来都市構造図等】



出典 福崎町都市計画マスタープラン（平成 28 年 6 月）

(1) 基本的な考え方

産業、医療・福祉、商業等の諸機能において役割分担し、相互に連携することにより各地域が活力を持って自立できる都市形成を目指します。

都市機能におけるサービスごとの利用圏人口を勘案しながら、隣接する都市間で特色を活かして機能を分担し、それらを交通ネットワークで結び連携させ、地域全体で多様な都市機能を確保します。また、人・もの・資本・情報等を活発に還流させ新たな交流を生み出すことにより、地域の賑わい創出を図ります。

(2) 都市機能の役割分担と連携

広域都市機能集積地区

高度で多様な都市機能の強化を図るとともに、国際競争力の強化や県を代表する顔としてふさわしい風格のある都市空間の形成を図ります。

姫路市(姫路駅周辺)

地域都市機能集積地区

広域都市機能集積地区と連携した、広域行政機関、高度医療施設、大規模商業施設等の高度な都市機能の維持・充実を図ります。

また、他の地区との距離を勘案した施設配置や、将来的な統廃合も視野に入れた連携による相互補完についても考慮して検討します。

姫路市(飾磨駅、野里駅、網干駅、山陽網干駅、広畑駅・夢前川駅、はりま勝原駅 等)

たつの市(本竜野駅・市役所周辺、播磨新宮駅、竜野駅)

太子町(役場周辺)

福崎町(福崎駅、役場周辺)

(1) 基本的な考え方

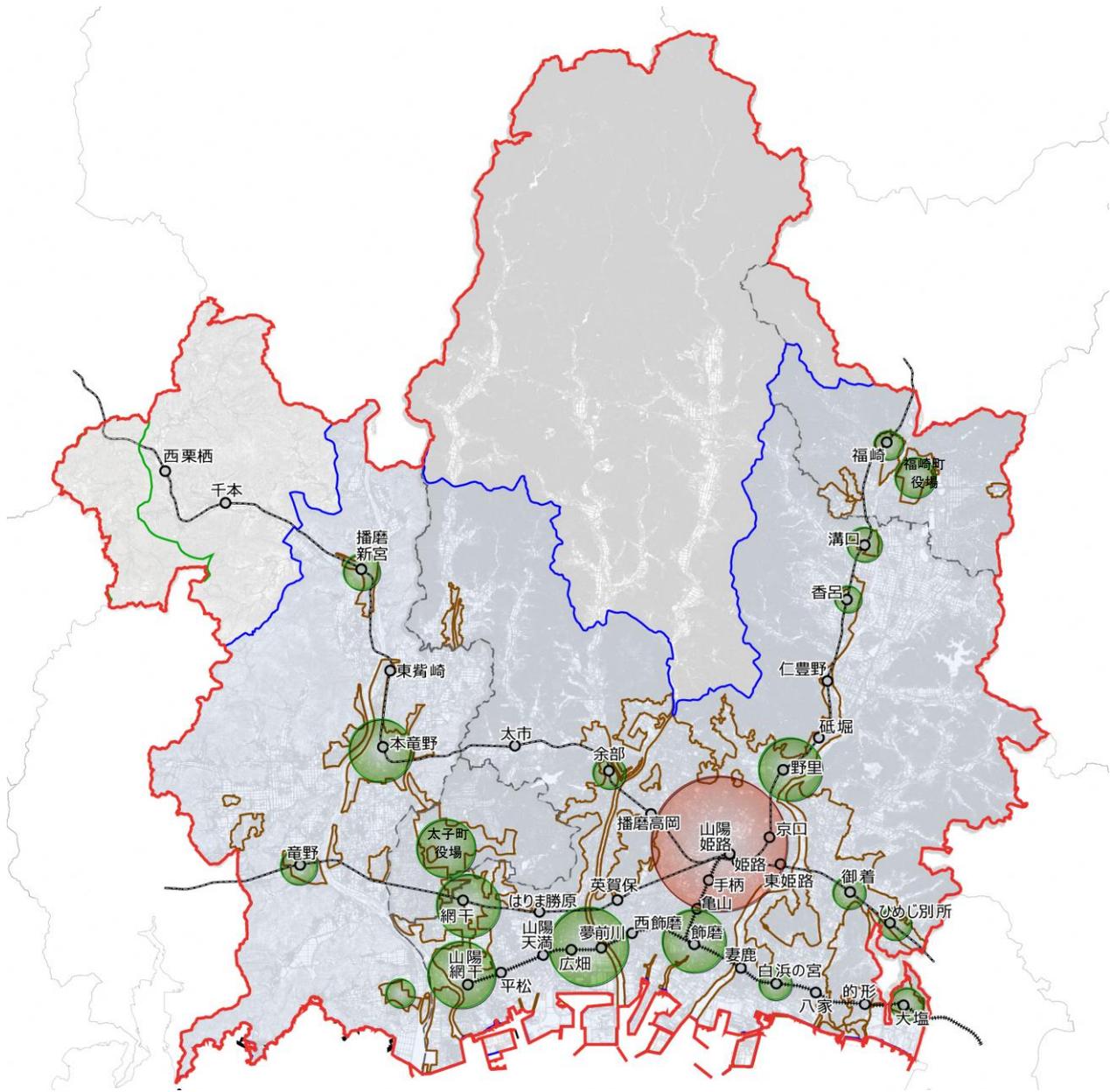
○ 高次都市機能を複数の自治体で分担・連携することが可能な区域の設定

- ・ 複数の沿線自治体の連携により、利用者人口を確保することが可能な高次都市機能の配置を目指します。
- ・ 圏域の中心拠点である姫路駅周辺では、高度な医療サービス等の提供を行う広域都市機能の配置を検討します。
- ・ たつの市、太子町、福崎町の鉄道駅等周辺においては、姫路駅周辺の広域都市機能と連携した商業等の地域都市機能の配置を検討します。

○ 各市町における立地適正化計画の都市機能誘導方針と整合した区域設定

- ・ 広域都市機能の集積を図る姫路駅については、中心拠点「姫路駅周辺地区」の都市機能誘導区域に「広域都市機能集積地区」を設定します。
- ・ 地域都市機能の集積を図る飾磨駅、野里駅、山陽網干駅、本竜野駅、竜野駅、網干駅、福崎駅等については、各駅等周辺で定められた都市機能誘導区域において「地域都市機能集積地区」を設定します。

(2) 広域都市機能誘導区域



- 対象区域
- - - 行政界
- 線引き都市計画区域
- 非線引き都市計画区域
- 市街化区域
- 広域都市機能集積地区
- 地域都市機能集積地区

(1) 基本的な考え方

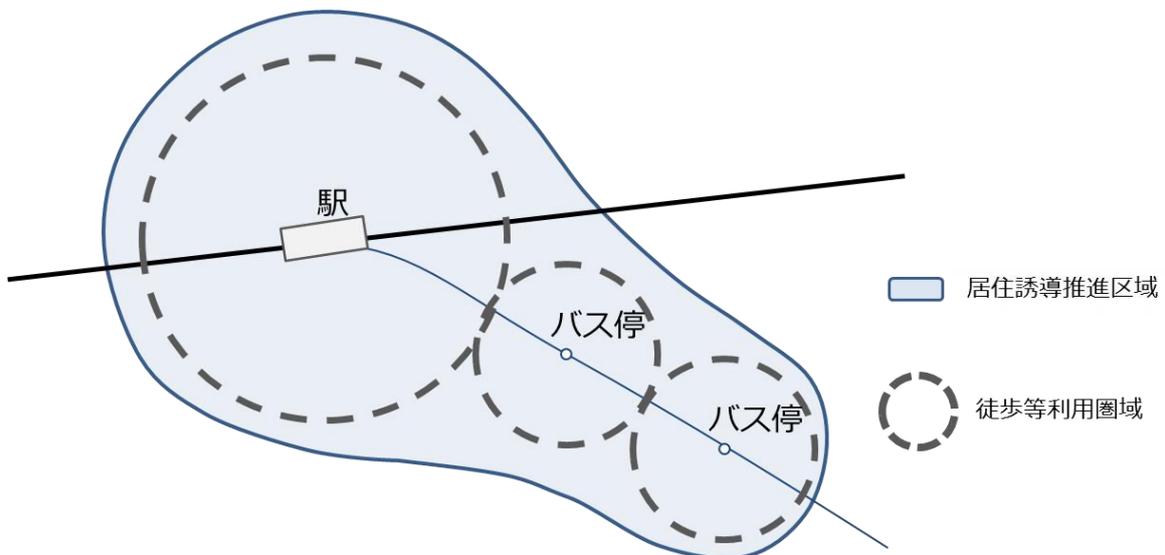
各市町が取り組んでいる立地適正化計画においては、それぞれの将来都市像の実現を目指し、「コンパクト+ネットワーク」の視点から公共交通利便性や生活利便施設の立地状況等を考慮した都市機能誘導区域及び居住誘導区域が設定されます。

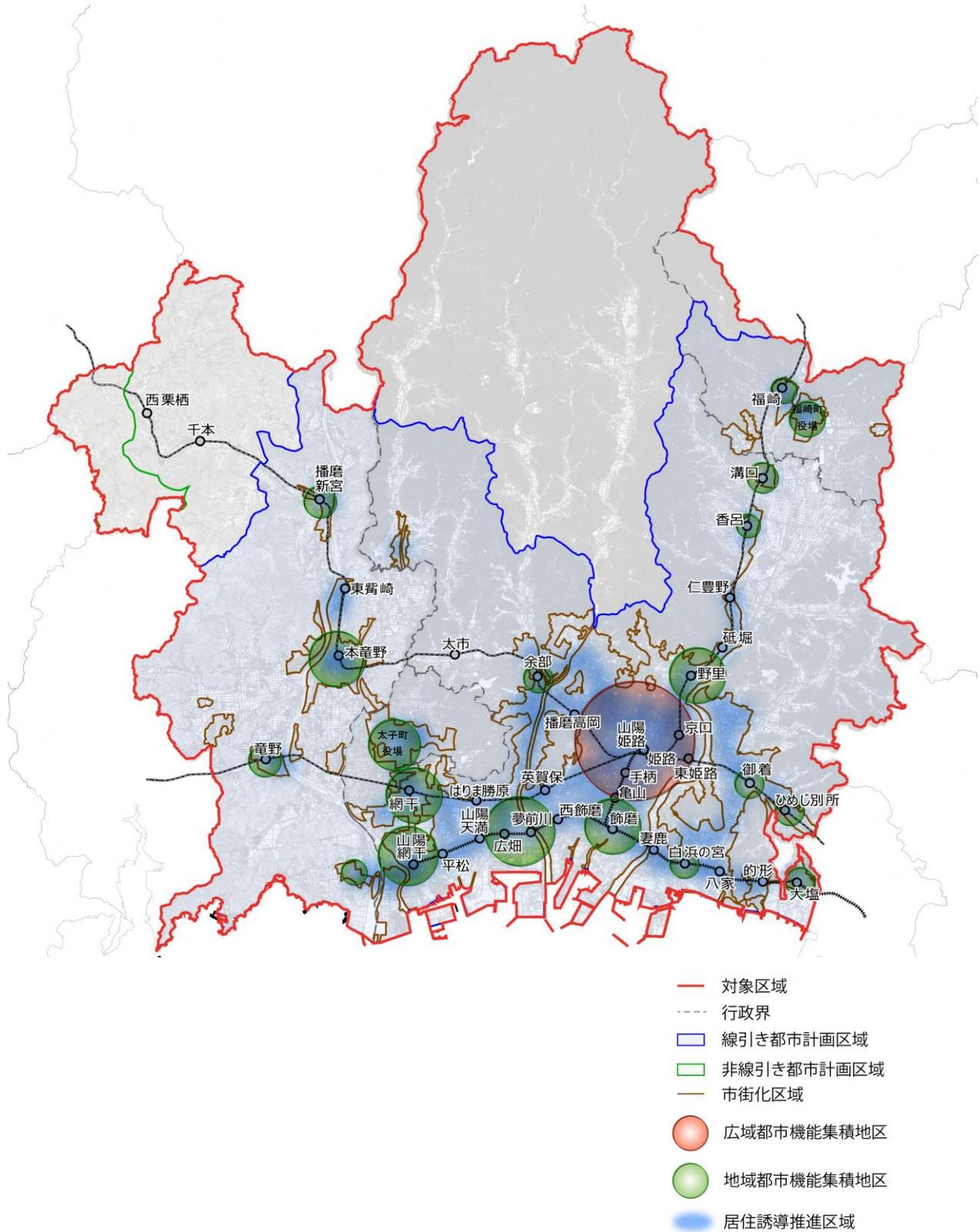
本方針における高次都市機能の施設配置は、公共交通網を主軸とした鉄道駅等周辺への集積により広域連携・相互補完を図るため、公共交通利便性の高い区域へ居住することで高次都市機能が利用しやすく生活環境の充実や生活利便性の向上が期待でき、鉄道沿線における定住人口の維持・増加につながります。

そのため、各市町の居住誘導区域内で公共交通利便性に特化した区域への居住を推進する区域設定を行います。

○ 鉄道沿線の魅力を活かした定住人口の維持・増加を図る区域設定

- ・ 複数の地方公共団体と公共交通事業者が連携し、鉄道駅等周辺に集積する広域・地域都市機能の利便性を活かした居住の推進を図る区域を設定します。
- ・ 鉄道駅からの徒歩圏や、鉄道駅にバス利用でアクセス可能な圏域を基本として区域を設定します。





(1) 高次都市機能増進施設の設定

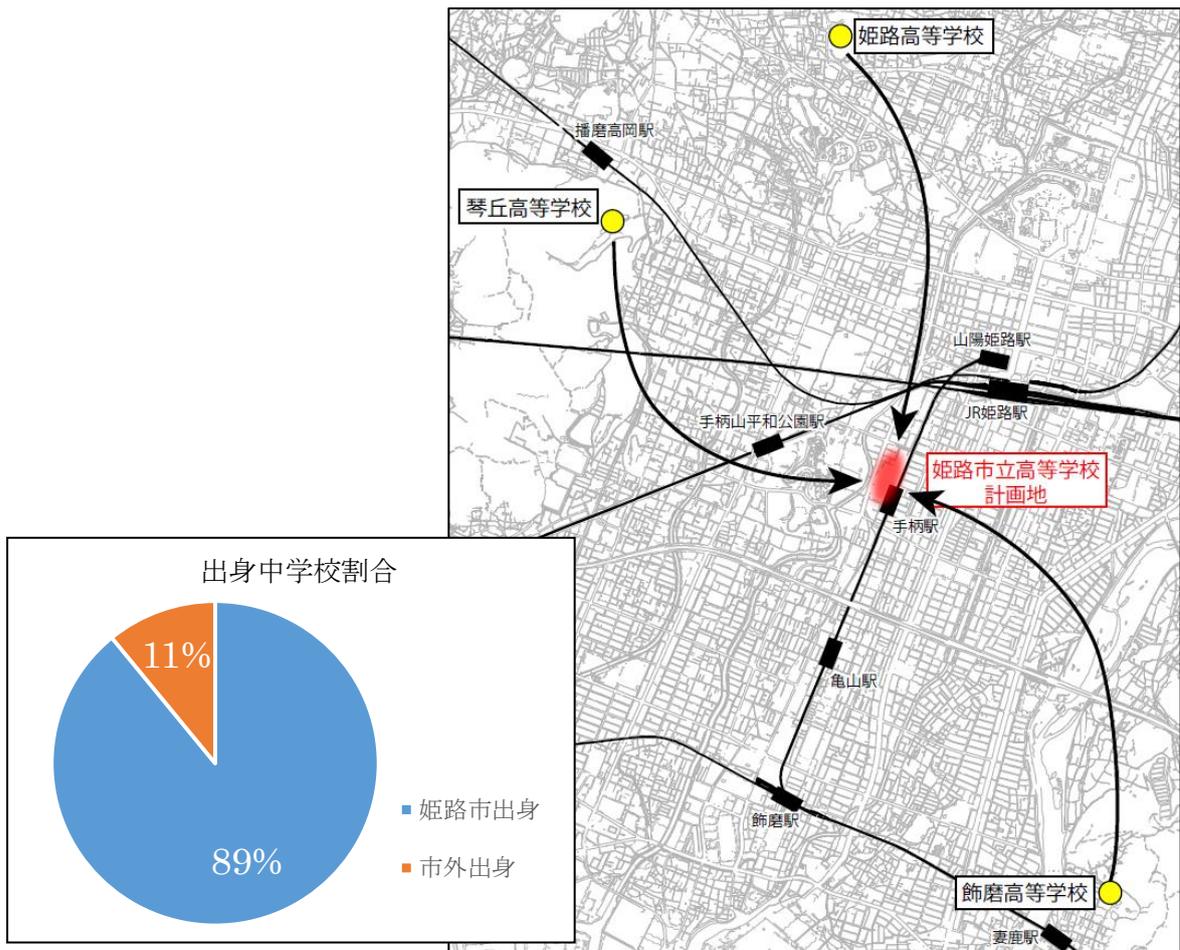
| 分野 | 高次都市機能 | 施設有無 | | | | 役割分担 |
|--|------------------------|------|------|-----|-----|--------------------|
| | | 姫路市 | たつの市 | 太子町 | 福崎町 | |
| 医療機関 | 三次救急医療機関 (救命救急センター) | ○ | | | | 姫路市 |
| | 二次救急医療機関 | ○ | ○ | | | 姫路市 たつの市 |
| 教育機関 | 大学 | ○ | | | ○ | 姫路市 福崎町 |
| | 短期大学 | ○ | | | | 姫路市 |
| | 専修学校 | ○ | | | | 姫路市 |
| | 高等学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | 相互補完 |
| 文化施設 | 図書館 | ○ | ○ | ○ | ○ | 相互補完 |
| | 美術館・博物館・文化会館 | ○ | ○ | ○ | ○ | 相互補完 |
| スポーツ施設等 | 体育館 | ○ | ○ | ○ | ○ | 相互補完 |
| | 総合公園 | ○ | ○ | ○ | | 姫路市 たつの市 太子町 |
| 主要コンベンション施設 | | ○ | | | | 姫路市 |
| 商業施設 (店舗面積 10,000 m ² 以上) | 百貨店、大型SC等 | ○ | ○ | | | 姫路市 たつの市 |

拠点となる市立高等学校整備事業の推進

少子化の進行とともに中播磨圏域においては、県立高校の発展的統合が令和7年度に実施されました。

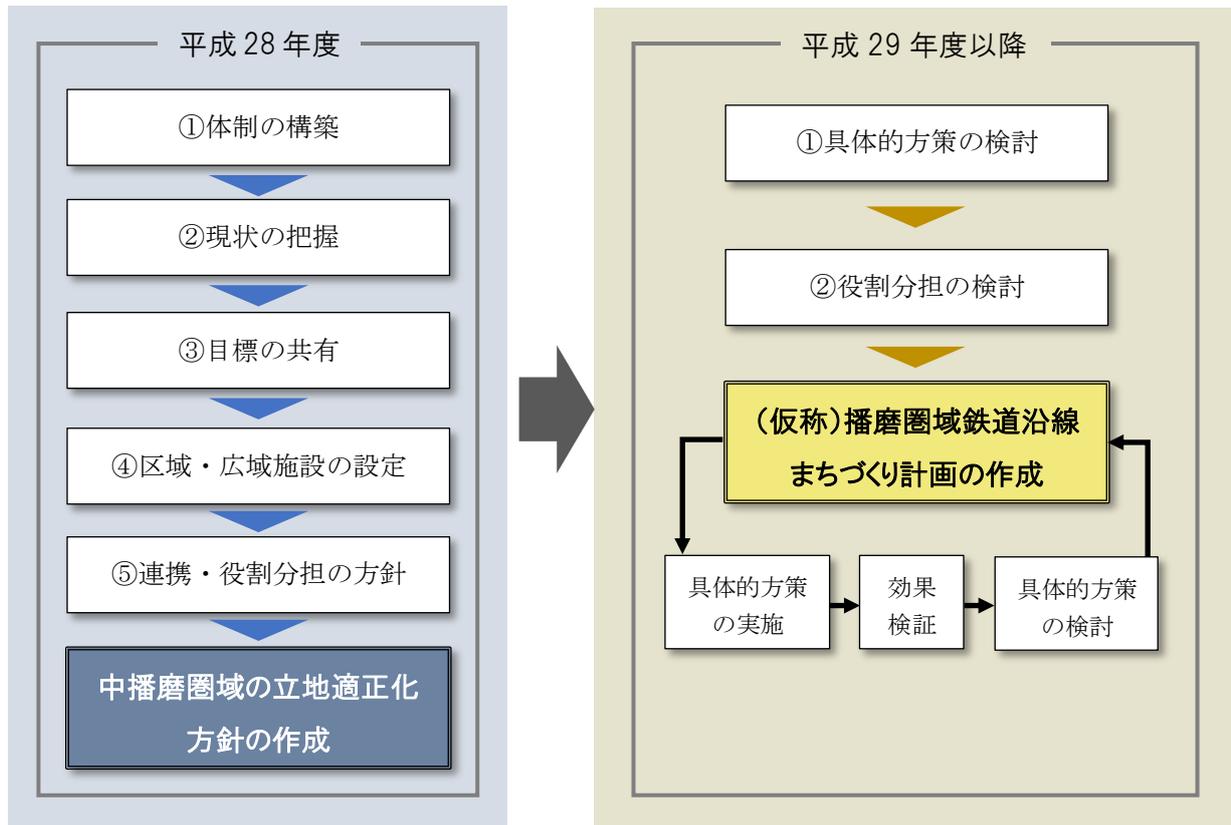
老朽化する学校施設の改善と未来人材の育成を目的とした教育環境の実現に向けて、姫路市においては、令和8年4月に市立3高等学校を1校に統合する姫路市立高等学校を開校し、その後広域連携誘導施設として新校舎を整備し移転します。中播磨圏域の高等学校の統合により、通学が困難となる生徒が生じないように、公共交通機関へのアクセスのしやすさ等に優れている広域都市機能集積地区において広域的な施設として新高校を整備することで、構成市町から通学しやすくより良い教育環境を整備することを目指します。

姫路市立高等学校の源流校である市立3高等学校生徒の出身中学校の割合は下図のとおりとなっており、現在は姫路市のほか、中播磨圏域内外の在住者が通学しています。



位置図

本方針を踏まえ、平成 29 年度以降において具体的な方策や役割分担等を検討し、（仮称）播磨圏域鉄道沿線まちづくり計画を策定します。



中播磨圏域の立地適正化の方針

平成 29 年 3 月 27 日 策定

令和 8 年 2 月 9 日 変更

(発行) 播磨圏域鉄道沿線まちづくり協議会